

第6章 県内の取組事例

1. エネルギー地産地消の取組

本県の地域特性に応じた様々なエネルギー資源を活用することで地域における地産地消の体制が構築可能となります。

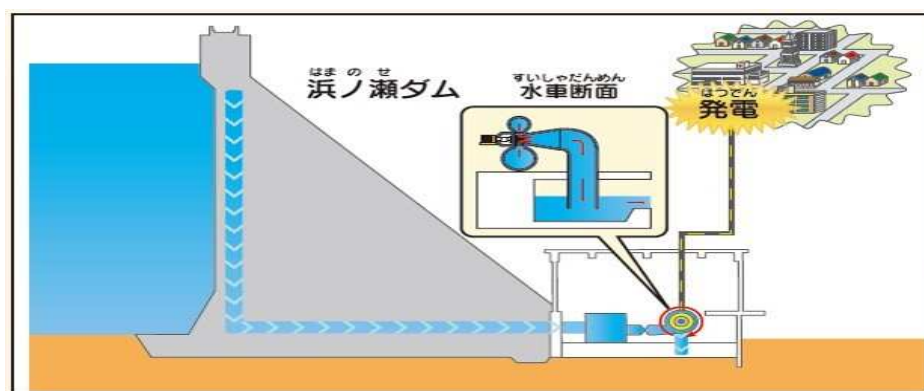
また、このことによりこれまで、域外に流出していたお金が地域内で循環するとともに災害時の非常用電力としての利用も期待できます。

ア 自立分散型エネルギーシステムの構築に向けた取組

地域で生み出したエネルギーを地域で活用する体制づくり

事例1 ~エネルギーの地産地消を目指す地域電力会社~

小林市では、「グリーンシティこばやし株式会社」を設立し、農林水産省九州農政局が小林市内に整備した水力発電所「浜ノ瀬発電所(最大出力1,790kW、2017年1月供用開始)」から電力を調達し、市内の公共施設の一部に供給する事業を予定しています。



出典：九州農政局ホームページ

イ 地域エネルギーによる非常用電力の確保

災害時などの商用電力供給が遮断された際の電力供給体制の構築

事例2 ～太陽光発電や蓄電池を活用した非常用電源の確保～

本県では2012年度から2016年度にかけて「再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境省）」を活用して、災害時に不可欠な機能を有する施設や防災拠点に、太陽光発電や蓄電池、ソーラー式LED街路灯などの設備を整備してきました。

公共施設や道路など30か所に整備し、商用電力が遮断された際にも、情報収集のための電力確保・供給体制整備や避難時の照明などの確保が可能となりました。



2. 再生可能エネルギーを活用した地域振興

再生可能エネルギーの導入を図ることは地域内のエネルギー自給率を高めるだけでなく、地域振興にもつながります。

本県は再生可能エネルギーのポテンシャルに優れており、特に中山間地域には地域特有のエネルギーが賦存しています。

そのエネルギーを地域で有効活用することにより、地域経済の循環や地域活性化へつなげる仕組みを構築します。

【重点施策の概要】

再生可能エネルギーを活用した地域振興

再生可能エネルギーの導入により地域振興を図る取組

事例3 ～農業用水路を活用した小水力発電事業～



大日止昂小水力発電所（日之影町）

日之影町^{おおひと}大人地区において「大日止昂^{おおひと}小水力発電所（最大出力 49.9kW）」が 2017 年 11 月から運転を開始しています。

大人地区は米作りが盛んでしたが、高齢化や過疎化が進んだことによる、後継者不足や耕作放棄地の増加、農業用水路等の維持管理が課題となっていました。

同発電所は 2013 年、国の地方創生推進交付金や県補助金などを活用し用地の選定調査などを行い、金融機関からの融資を受け 2017 年秋に完成しました。

建設に要した費用は売電収入により 20 年間で償還予定です。売電収入から保守管理費と金融機関への返済分を除いた額が同集落の収入となり、用水路維持費や、同地区に伝わる農村歌舞伎の継承といった活動に使われ、収益は伝統文化の継承に生かされます。



事例4 ~ 柚子残渣を活用した再生可能エネルギー活用技術の実用化研究 ~



照明機器の試作品

西米良村では県補助金（2016年度）を活用し、再生可能エネルギー活用と地域振興・産業振興に寄与することを目的に、同村の特産品である柚子の加工の際に生じる残渣から、活性炭を作り蓄電池として利用し、太陽光発電と組み合わせた照明機器の研究開発に取り組みました。試作品は、2017年度から町内の温泉施設で稼働しています。

同村では大量に発生する柚子残渣を産業廃棄物として処分していましたが、この取り組みは、廃棄物を再生可能エネルギーと組み合わせて有効利用し、地域振興や産業振興に寄与すると期待されています。

また、柚子以外の農産品等に係る廃棄物でも応用可能な技術であるため、同村の事業が他地域の特性に応じた取り組みへ水平展開されることも期待できます。



活性炭（蓄電池）

3. 新たなエネルギー社会を担う人づくり

県民一人ひとりがエネルギーや環境について興味を持ち、普段の生活の中で節電や環境保全に関する行動を実践することが大切です。

このため、県民に対する普及啓発活動や未来の担い手となる子どもたちへの環境教育の実施などの人材育成を推進します。

【重点施策の概要】

ア 機運の醸成

「創エネ」「省エネ」に関する意識を広く浸透させるための取組

事例5 ～セミナー等の開催による創エネ・省エネへの取り組み支援～



県民や事業者等へ「創エネ」「省エネ」に関する意識を広く浸透させるためには、再生可能エネルギー導入の意義や、省エネの必要性について理解を深めてもらうことが大切です。

本県では宮崎県地球温暖化防止活動推進センターや宮崎県環境情報センター、県内NPO法人と連携を図りながら、イベントや研修会等を通して普及啓発活動を行っています。

また、エネルギーを取り巻く状況は短期間で大きく変化することがあるので、今後も普及啓発活動を積極的に行うとともに、国の施策などについての情報提供も行っていきます。



イ 次世代を担う世代への環境教育

将来にわたり持続可能な社会づくりを進めるための子どもたちへの環境教育

事例6 ～県内の再生可能エネルギー関連施設を活用した環境教育～

県内各地に広がる宮崎県次世代エネルギーパークでは、太陽光をはじめとする再生可能エネルギーに関する27施設（2018年10月現在）を見学することができます。



小丸川発電所（木城町）の見学

2013年度に資源エネルギー庁から認定された計画により事業を進めており、2017年度では年間見学者数（531名）のうち約半数の246名が県外からの見学者となるほど、県外からの注目も集めています。

本県では、再生可能エネルギーに、実際に見て触れる機会を増やすことを通じて、次世代を担う子どもたちをはじめとした県民に環境・エネルギー問題への理解を促すため、宮崎県次世代エネルギーパークの見学会を開催しています。

見学会のコースは県内の観光地等と融合した地域特色を生かしたものとなっており、2018年度は「綾第二発電所（綾町）」、「みやざきバイオマスリサイクル発電所（川南町）」、「中国木材バイオマス発電所（日向市）」等をコースに入れた見学会を行いました。



綾第二発電所（綾町）の見学